

協会けんぽ 2021 (令和3) 年度決算 (見込み) のお知らせ

2021年度の決算 (見込み) のポイント

2021年度決算は、前年度から一転して、減少していた医療費の反動増等によって医療費が新型コロナの感染拡大前の水準を上回り、支出が大きく増加しました。

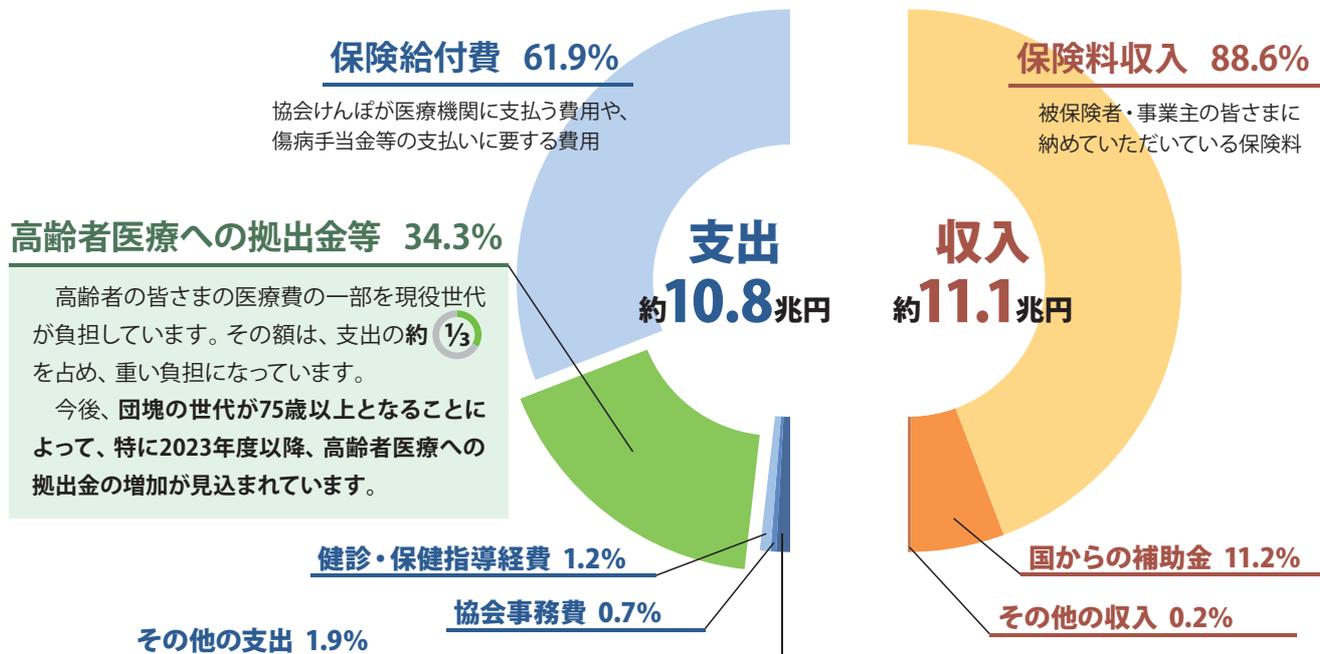
そのため、2021年度決算の収支差は2,991億円となり、前年度の6,183億円から大幅に減少しました。

※ 詳しくは、協会けんぽホームページをご覧ください。

2021年度決算 (見込み) | 医療分

収入	11兆1,280億円	(+3,630億円)
支出	10兆8,289億円	(+6,822億円)
収支差	2,991億円	(▲3,192億円)
準備金	4兆3,094億円	(+2,991億円)

※ ()内は、対前年度比。



Q.2021年度の決算は黒字額が大幅に減少しましたが、協会けんぽの財政は今後どのような見通しなのでしょうか?

A. 協会けんぽの財政は、以下の理由から楽観を許さない状況です。

- 被保険者数の伸びが鈍化傾向にあることや、不透明さを増す経済状況等によって、コロナ禍前のような保険料収入の増加が今後も続くとは期待できません。
- 支出面では、医療給付費がコロナ禍前の水準を上回って推移していることや、今後、団塊の世代が75歳になり始め、後期高齢者が増加することによって、高齢者医療への拠出金の増加が見込まれています。

こうした状況を踏まえ、協会は、将来を見据えて、加入者の健康増進の取り組みを中心とした医療費の適正化をさらに推進するとともに、安定した財政運営に努めてまいります。

医療費の適正化にむけて ~和歌山支部のジェネリック医薬品使用促進の取り組み~

ジェネリック医薬品の使用促進は、増え続ける医療費を抑えるため大変重要です。

和歌山県のジェネリック医薬品使用割合は全国で44位(令和4年3月診療時点)です。

使用促進のために

協会けんぽ和歌山支部では、路線バスのラッピング広告やTV・ラジオでのCM放送などを実施しました。



「健康経営優良法人2023」の申請が始まります!

「健康経営優良法人」とは?

「健康経営優良法人認定制度」とは、経済産業省が主導する「特に優れた健康経営に取り組んでいる大企業や中小企業等の法人を顕彰する制度」です。

認定を受けると、「従業員の健康管理を経営的な視点で考え、戦略的に取り組んでいる法人である」と評価を受けることができ、さらに認定ロゴマークを使用することができます。



「健康経営優良法人2022」(前回)の認定法人は?

第6回となる「健康経営優良法人2022」は大規模法人部門 **2,299**法人、中小規模法人部門 **12,255**法人認定されました。和歌山県の事業所からは、**92**事業所認定されました。(大規模法人部門 4、中小規模法人部門 88)

健康経営優良法人2022の認定状況(中小規模法人部門、都道府県ごと)

滋賀県：153事業所

京都府：281事業所

大阪府：1,717事業所

兵庫県：628事業所

奈良県：116事業所

和歌山県：88事業所

和歌山県内でも認定法人数が
増えています

2019：13事業所
2020：24事業所
2021：44事業所

- 「健康経営優良法人2023」の最新情報や、認定要件等の詳細は健康経営優良法人認定事務局ポータルサイトをご確認ください。

「ACTION! 健康経営(日本経済新聞社)」

<https://www.kenko-keiei.jp/>

健康経営優良法人2023

検索

または、こちらの
二次元コードから



【お問合せ先】企画総務グループ(TEL 073-421-3101)

令和4年度被扶養者資格再確認のご協力をお願い

協会けんぽでは、保険給付の適正化を目的に、健康保険の被扶養者となっている方が、現在もその資格を満たしているかの再確認を実施しております。

確認の対象となる方

▶ 令和4年4月1日において18歳以上の被扶養者(任意継続被扶養者は除く)

被扶養者状況リストの送付時期

▶ 令和4年10月上旬～11月上旬

提出期限

▶ **令和4年11月30日(水)**

被扶養者資格の再確認は、被扶養者の方の現況確認だけでなく、加入者みなさまの保険料負担の軽減につながる大切な確認となりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

【お問合せ先】業務グループ(TEL 073-421-3102)

